

【「後藤伯記念公民館」誕生物語】

それは関東大震災から始まった

令和4年度第1回企画展が、標記テーマで、4月22日（金）～6月5日（日）まで開催されます。昭和16年11月3日竣工。令和元年12月、国の「登録有形文化財指定」となった後藤新平所縁の公民館。永久保存版の企画展です。

【全ての始まりは「関東大震災」、そして「虎ノ門事件」】

大正12年9月1日の関東大震災。壊滅的被害を出した帝都の復興を託されたのが後藤新平です。内務大臣に就任し、2日夜には、4項目からなる「帝都復興根本策」（①遷都すべからず ②復興費に三十億円を要すべし ③欧米最新の都市計画を採用して、我が国に相応しき新都を造営せざるべからず ④新都市計画実施の爲めには、地主に断固たる態度を取るべからず。）を書き上げ、6日の閣議に「帝都復興の議」として提出します。後に、帝都復興院総裁の任命も受け、正に猛虎

が獲物に飛びつくように、帝都復興事業に躍りかかっていきます。

しかし、関東大震災以降、社会情勢も甚だ騒がしくなり、ついに12月27日、「虎ノ門事件」が発生します。摂政宮殿下が、議会の開院式に行啓の途中、「虎ノ門」に差し掛かった時、突如一凶漢が躍り出てお召車に発砲し、窓硝子を破損したのです。この未曾有の不祥事件の責任をとり、内閣は総辞職をします。また、当日の警護責任を取り、警視總監の湯浅倉平と警視庁警護部長の正力松太郎が懲戒免官となりました。



【資金提供の真実を知った正力が新平の男気に涙】

職を失った正力松太郎に、10万円で読売新聞経営の話が舞い込みます。正力は、新平に相談して、その資金を捻出し、見事新聞社の立て直しに成功します。新平没後、息子の一蔵氏から資金捻出の真相を聞いた正力は、新平の男気に涙し、恩返しを誓います。



【建築制限のかかる中、新平 13 回忌の昭和 16 年 11 月 3 日「後藤伯記念公民館」竣工】

新平の地元である水沢の地に、正力が建てたいと願ったのは、「住民自治」を実現する「公会堂」の建設でした。しかし、今正に太平洋戦争に突入しようとする時期に、この名称では認可されませんでした。許可を出す商工省総務局長との直談判の末、総務局長が捻り出したのは、「公民館」。昭和24年に社会教育法（別称公民館法）が出される8年も前のことです。従って、全国で最初に「公民館」の名称が使われた建物になるのです。「公民館」という新しい言葉を生み出した商工省総務局長とは、その後、副総裁まで上り詰め、「椎名裁定」で名を馳せることになる、行政マン時代の後藤新平の甥っ子「椎名悦三郎」です。



【公民館は不思議と感動がいっぱい】見る価値あり 解説に驚き

- (1) 玄関前のそっぽを向く2人の銅像
- (2) 男玄関と女玄関、男階段と女階段
- (3) 2階建ての吹き抜け、シャンデリアが照らす豪華館長室
- (4) 48畳敷きの女性専用日本間
- (5) 車寄せロータリー玄関（昭和16年当時に）
- (6) 西洋式ハーフィンバーの窓から見える光景はかつての水沢城
- (7) 別名「道場」（子ども達の呼称）

